

開成館改修設計施工業務公募型プロポーザル評価要領

1 趣旨

本要領は、開成館改修設計施工業務を実施する事業者を公募型プロポーザルにより選定するにあたり、評価基準を定めるものである。

2 評価の方法

- (1) 「開成館改修設計施工業務に係る公募型プロポーザル実施要領」に基づく参加資格の確認の結果、参加資格を有すると認められた者（以下「参加有資格者」という。）を対象に、市の関係課職員4名で構成された開成館改修設計施工業務に係る公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査する。
- (2) 選定委員会は、順位決定のため、技術提案書の評価に際して技術提案審査（プレゼンテーション及びヒアリング）を行い、参加有資格者の評価点を決定し、契約候補者1者及び次順位者1者を選定する。結果については、書面で通知する。
- (3) 評価点が最も高く、かつ同点の場合は、技術提案内容の得点がより高い者を契約候補者、または次順位者とする。
- (4) 審査の項目、配点及び基準は、5による。

3 審査の日程等

詳細な日時及び場所については、別途、参加有資格者に通知する。

4 技術提案審査内容

(1) 関係者の出席

- ア プレゼンテーション及びヒアリングへの出席については、選定委員会委員及び提案者が出席するものとする。
- イ 提案者側の出席者は、配置予定管理技術者及び監理技術者を含め合計5名以内（機材操作者も含む。）とする。
- ウ 提案内容についての説明は、配置予定管理技術者又は監理技術者が行うこととする。
- エ 技術提案書の提出時に、役割及び氏名を記載したヒアリング出席者報告書（任意様式）を提出することとする。
- オ 提案者は、他者のプレゼンテーション及びヒアリングを傍聴することはできない。
- カ プレゼンテーション及びヒアリングは、ウェブ会議システムを活用したオンラインで実施する場合がある。
- キ プレゼンテーション及びヒアリング並びに選定委員会の会議は非公開で行う。

(2) 実施時間

提案者の説明時間を 20 分以内、質疑時間を 10 分以内とし、1 者当たり合計 30 分以内とする。

(3) 使用機器等

プレゼンテーションの際は、パワーポイントを使用するものとし、使用機器については、別途、対象者に通知する。

(4) 留意事項

プレゼンテーション時の説明に際しては、提出した提案書や提案書の内容を拡大したものなど、提出された提案書のみを使ってプロジェクター等を使用し行うものとし、提案書の範囲を逸脱した内容や説明、追加資料の配布、パネル、模型等の持込みは一切認めないものとする。

(5) その他

ア 企業名や個人名等の判別又は推察ができる言動をしないこと。

イ プレゼンテーションの準備に係る機器設置等に必要な時間については、(2)に記載された実施時間には含まないものとする。

ウ ヒアリング審査に関して、本要領に規定されていない事項が発生した場合は、選定委員会と事務局が協議し決定するものとする。

エ プレゼンテーション及びヒアリングについては、進行上の都合により通知する時間（開始時刻）と異なる場合は、事務局の指示に従うこと。

5 技術提案書の評価

提出された技術提案書について、ヒアリングの内容を踏まえ、委員の評価により総合的に判断を行う。

評価項目		評価ポイント	配点
(1) 企業評価	業務実績	・技術力がある企業か	5点
		・同種、同類の業務経験があるか	10点
	業務体制	・業務を実施できる人員、技術力が確保されているか	5点
(2) 技術提案内容	保存修理	・文化財保存に適している内容か	15点
	耐震補強	・耐震補強の内容が適切か	10点
	文化財の活用	・公開施設としての活用に配慮した内容か	10点
	実施体制	・文化財の改修にあたって実施体制に配慮がみられるか	5点
	工程管理	・具体的で、円滑な業務履行が可能か	10点
	施工中の配慮	・周辺環境や内部見学に配慮しているか	10点
	参考見積	・提案内容に対し適切な金額であるか	10点
(3) プレゼンテーション	文化財に対する理解や配慮	・文化財としての理解や配慮が充分であるか	10点
合計			100点

評価の着目点

※的確性：与条件との整合性が取れているか等

※創意性：文化財として保持できる範囲で、工学的知見に基づく創意工夫がされているか等

※実現性：提案内容が理論的に裏付けられており、説得力があるか等